

**令和3年度那珂川市人権教育・啓発基本方針
に基づく実施計画実施状況報告書
に対する人権施策推進審議会から出された意見**

人権施策推進審議会より出された意見

所 属 人権政策課

1 同和問題	事業名	2ページ
	同和問題啓発強調月間の取り組み	
事業内容	①JR博多南駅、スーパー等店舗、幼稚園・保育所においてポスター・リーフレット・啓発品等を配布し街頭啓発を行う。	
意見	街頭啓発について、R3は中止しているが改善策・検討内容は「今後も継続実施」となっているため、コロナ禍でもできる事を検討すべき	

7 HIV感染者等に関する問題	事業名	23ページ
	啓発活動の推進	
事業内容	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	
意 見	総合的な冊子ではなく、その内容に特化した冊子が必要	

8 様々な人権問題		事業名	24ページ
		啓発活動等の推進(情報化社会における人権侵害)	
事業内容	サイト管理者やプロバイダーに対して、人権に配慮した対応を強く求めるため、法務局や警察等関係機関との連携を深める。		
意 見	インターネット(スマホを含む)による人権侵害へ拡充すべき		

8 様々な人権問題	事業名	24ページ
	啓発活動等の推進(性的少数者)	
事業内容	国・県等と連携し、偏見や差別を解消するため、啓発活動等を推進する。	
意 見	LGBTQやSOGIEまで拡充すべき	

○その他

- ・コロナ差別に関する記述がない。
- ・リーフレットはそれぞれに特化した内容のものを利用すべき

人権施策推進審議会より出された意見

所 属 障がい者支援課

5 障がい者に関する問題		事業名	20ページ
		障がい者理解の促進	
事業内容	市民や事業者等へ障がいについての正しい理解と認識を深めるため、広報紙やホームページ等の各種情報媒体等における周知及び各種講座・講習、イベントへの支援を行う。		
意見	障がい者差別の内容を書いているだけになっている。問題は障がい者ではなく市民側にあるため、市民に対する啓発についてボリュームアップするべき。報告については、数値で報告できるものがある とより分かりやすくしてほしい		

5 障がい者に関する問題		事業名	21ページ
		情報提供の充実	
事業内容	障害者総合支援法に基づく新たな生活支援制度の円滑な実施を図るため、制度改革の内容や各種サービスの利用法等について、広報、情報提供に努め周知を図る。		
意見	手引きの作成や、広報、ホームページでの周知も必要だが、支援が必要な方へのピンポイントな周知も必要ではないか		

人権施策推進審議会より出された意見

所 属 安全安心課

4 高齢者に関する問題		事業名	19ページ
		災害時支援の充実	
事業内容	災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するため、支援体制を整備する。		
意見	区によって自主防災組織まで名簿の情報がおりていない場合がある。名簿の情報についても、地域との情報交換などは行われていない。名簿の活用と情報の充実について、計画的に進めるべきではないか		